

# 川越町町勢要覧等作成業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1. 業務名

川越町町勢要覧等作成業務委託

## 2. 業務の目的

令和3年5月1日に町制施行60周年を迎えるにあたり、過去、現在、未来の川越町の姿について、町内外へ発信する媒体として活用する川越町町勢要覧等作成業務において、公募型プロポーザル方式(以下「プロポーザル」という。)により、創造力や技術力、経験及び実績等を有する事業者から、広く提案を募り、本業務を受託する事業者の選定手続きに必要な事項を定めることを目的とする。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名 川越町町勢要覧等作成業務委託
- (2) 業務内容 別紙「川越町町勢要覧等作成業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務の期間 契約を締結した日から令和4年3月31日まで
- (4) 契約上限額 3,718,000円(消費税及び地方消費税を含む)  
※提案された企画内容を実施するために必要となる全ての経費を含む。

## 3. 応募条件

- (1) 応募者
  - ①応募者は、本業務を遂行する能力を有する単独事業者とする。
  - ②応募者は、応募を含むそれ以降の提案に係る諸手続き及び契約等に係る諸手続きを行うものとする。
- (2) 応募者の資格
  - 応募者の資格要件は、次のいずれにも該当する者とする。
  - ①本町との協議・調整に十分な能力を有し、契約及び本業務の実施、諸条件の変更等について柔軟な対応ができること。
  - ②過去5年以内(平成27年4月1日～令和2年3月31日)に地方公共団体の発注により、市町村要覧作成業務の実績を2件以上有していること。
- (3) 応募者の制限
  - 本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次のいずれかに該当する者は、応募者となることできない。
  - ①応募意思表明書の提出時点で、町の競争入札参加資格者名簿に登録されていない者
  - ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当する者
  - ③会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく公正手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者
  - ④川越町建設工事等指名競争入札参加者指名停止基準要綱(平成18年要綱第21号)に基づく指名停止措置、又は川越町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年要綱第4号)に基づく指名除外の措置を受けている者

## 4. スケジュール

内容	期日等
(1) プロポーザル公告	令和2年 9月28日(月)
(2) 質問書の提出期限	令和2年10月 5日(月)

(3) 質問書に対する回答期限	令和2年10月7日(水) 予定
(4) 参加申込書の提出期限	令和2年10月12日(月)
(5) 企画提案書等の提出期限	令和2年10月23日(金)
(6) プレゼンテーション等	令和2年10月30日(金) 予定
(7) 審査結果発表及び通知	令和2年11月6日(金) 予定

## 5. 実施要領等の配布

### (1) 配布書類

- ①川越町町勢要覧等作成業務委託公募型プロポーザル実施要領(本書)
- ②川越町町勢要覧等作成業務委託仕様書

### (2) 配布期間 令和2年9月28日(月)から10月12日(月)まで

### (3) 配布方法

- ①川越町ホームページ(<http://www.town.kawagoe.mie.jp>)からダウンロード
- ②「16 問い合わせ先」での配布(午前8時30分から午後5時までの土・日曜日を除く。)

## 6. 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次により参加申込書等を提出すること。

### (1) 受付期間 令和2年9月28日(月)から10月12日(月)午後5時まで(必着)

### (2) 提出書類

- ①参加申込書(様式1)
- ②会社概要及び業務実績書(様式2)
- ③業務実績として様式2に記入した業務の契約書の写し
- ④会社概要のわかるパンフレット等(既存のもので可)

### (3) 提出方法

郵送又は持参とする。

郵送の場合は、簡易書留とし封筒の表に「プロポーザル参加申込書在中」と書いて、提出期限までに届くように発送すること。

持参の場合は、受付期間中の午前8時30分から午後5時までの間に受け付ける(土・日曜日を除く。)

提出先は「16 問い合わせ先」のとおり。

## 7. 質問及び回答

本プロポーザルに関して質問があるときは、質問書(様式3)を作成し、下記により提出すること。

### (1) 受付期間

令和2年9月28日(月)か10月5日(月)午後5時まで(必着)

### (2) 提出方法

下記「16 問い合わせ先」に持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールにより提出する場合は、質問書(様式3)を添付し、メール送信後、到着確認のため提出先に電話連絡すること。

持参の場合は、受付期間中の午前8時30分から午後5時までの間に受け付ける(土・日曜日を除く。)

提出先は「16 問い合わせ先」のとおり。

### (3) 質問に対する回答

- ①令和2年10月7日(水)までに参加申込書を提出した全員に対しFAXにて回答する。会社名及

- び氏名等は公表しない。ただし、質疑の内容により回答できない場合がある。
- ②質疑に対する個別の回答は行わない。また、回答に対する問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

## 8. 企画提案書等の作成及び提出

企画提案書及び見積書等の提出時には、次に掲げる部数及び資料を提出すること。

### (1) 提出書類

#### ①企画提案書鑑（様式4）

#### ②企画提案書（任意書式）

- ・提案書の規格はA4判（A3折込可）とし、専門用語はできるだけ避けて、標準的な用語を用いて要点を簡潔にまとめること。
- ・ページ数は、20ページ以内とし、ページ番号を記載すること。  
なお、表紙と目次はページに含めないため、ページ番号は不要とする。
- ・両面印刷は可、刷色は任意とする。
- ・文字サイズは10.5ポイント以上、イラスト、イメージ図の注釈等は8.0ポイント以上とすること。
- ・下記企画提案書記載項目一覧の順序と同一にし、全て記載すること。  
記載の順序は、企画提案書記載項目一覧の順序と同一にし、変更しないこと。

【企画提案書記載項目一覧】

提案項目	提案事項
1. 業務の基本方針	・業務の目的及び内容の理解について記載すること。
2. 業務実績	・同等の業務における実績について記載すること。 ・担当者の経歴等について記載すること。
3. 業務管理体制	・管理体制について記載すること。 ・本業務の作業スケジュールを記載すること。
4. 提案・構成	・本町の特性や地域性を踏まえた提案 ・前例にとらわれず斬新で創造性かつ話題性にある提案

### ③町勢要覧デザイン案

#### ア 書式

- ・A4判以内、10ページ以内とし、成果品の紙質についても、合わせて提示すること。

#### イ 内容

- ・記事内容はダミーとする。
- ・表紙やページ構成などのデザインがイメージできるようにすること。
- ・過去の類似実績にかかる成果品をデザイン案として活用は可

#### ウ 町勢要覧デザイン案作成の注意事項

デザイン	・見る者の目を引き、ポップで手にとってもらいやすい、万人に受け入れられるデザインとすること。 ・全体を通じてメリハリがあり、見やすくわかりやすいデザインとすること。
キャッチフレーズ・見出し	・町勢要覧で使用するキャッチフレーズ、見出し、フォントを工夫し、魅力的に配置すること。
レイアウト	・写真、イラスト等と掲載文書とのレイアウト的なバランスをとること。

④過去の類似実績にかかる成果品

⑤提案見積書（様式7）

・本業務に必要な経費を算出し、見積額を記入すること（消費税及び地方消費税を含む。）。また、積算の内訳を添付すること（任意様式）。

(2) 受付期間

令和2年9月28日（月）から10月23日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

「16 問い合わせ先」に持参すること。

持参の場合は、受付期間中の午前8時30分から午後5時までの間に受け付ける（土・日曜日、祝日を除く。）。

(4) 提出部数 8部

## 9. 審査委員会

選定にあたって、庁内に「川越町町勢要覧等作成業務委託公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

## 10. 審査項目等

審査項目、審査基準及び配点は、次のとおりとする。

評価項目	評価事項	配点
実績の程度	過去5年の契約実績、類似実績にかかる成果品の出来栄はどうか。	10
全体のコンセプト	製作の目的を理解し、その実現に対する有効なコンセプトを提案しているか。	10
ページ構成	川越町の魅力や特色が的確に表現できる構成となっているか。	10
	切り口に独創性があり、高い専門性を感じさせる内容か。	10
	読者目線で最後まで読み応えのある内容となっているか。	10
デザイン・レイアウト	表紙について、冊子の中身とつながりがイメージできる表紙か。開いてみたくなるようなインパクトはあるか。	5
	目を引くデザインか。また、コンセプトも合ったデザインとなっているか。	10
	イラストや写真などを使用し、視覚的に理解しやすいレイアウトとなっているか。ページあたりの文章量は適切か。	10

	フォントや色など可読性に配慮したデザイン及びレイアウトになっているか。	5
実施体制	業務が円滑に遂行されるための体制となっているか。また担当者が市町村要覧作成業務の経験を十分に有しているか。	5
作業工程	現実性のあるスケジュールが組まれているか。	5
プレゼンテーション	説得力、取組意欲及び技術対話力があるか。	5
見積価格	評価点＝配点×（全提出者内最低提案見積価格）／（提案見積価格） ※小数点以下切り捨て	5
	合 計	100

## 11. プレゼンテーション及びヒアリングの実施

### (1) 日程等

- ①期日 令和2年10月30日（金）予定
- ②場所 川越町役場 2階 大会議室

### (2) 方法

- ①提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行う。1事業者あたりの時間は30分程度（プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分以内）の予定である。
  - ②プレゼンテーション等は非公開とし、出席者は、本業務に係わる予定の者3名以内とすること。
  - ③プレゼンテーション等に求める内容は、企画提案書（任意書式）に関するものとする。
  - ④プレゼンテーションでは、当町でプロジェクター及びケーブルを準備（「Panasonic TH-5600」で、端子はアナログRGB（D-Sub15pin）するが、その他必要な電子機器等は、全て提案者で用意すること（電源は貸与する。）。
- ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式でのプレゼンテーションを行う場合有り。

## 12. 審査

### (1) 審査方法

- ①審査委員会は、別添「評価基準」に基づき、提案者の企画提案書等の各項目について、委員ごとに採点を行い、総合点の最も高い者を受託候補者として選定する。
- ②総合点の最も高い者が2者以上いる場合は、提案見積の項の得点の最も高い者を受託候補者として選定する。
- ③上記②の場合において、提案見積の項の得点の最も高い者が2者以上いる場合は、抽選により選定する。

### (2) 結果通知等

審査結果は、参加した全ての者に文書で通知する。ただし、異議申し立ては受け付けない。

## 13. 業務委託契約

- (1) 契約の締結は、第1位候補者と本町との間で協議を行い、協議が成立した場合に地方自治法施行

令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結することを原則とする。なお、当該契約にあたり、技術提案内容（見積書を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。

(2) 第1位候補者と契約に至らなかった場合は、第2位候補者と協議を行う。

#### 14. 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 上記3に定める応募資格等を満たしていない場合
- (2) 提出書類の提出方法や提出期限を遵守しない場合
- (3) 提出書類の内容に虚偽の記載が認められた場合
- (4) 契約上限額を超える金額で見積書を提出した場合
- (5) 本要領に定める手続き以外の方法により、審査委員会の審査委員又は本町関係者に対し、本プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (6) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められた場合

#### 15. その他

- (1) 町勢要覧企画提案書等の作成及び提出、プレゼンテーション等に伴う一切の経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された町勢要覧企画提案書等の書類は、返却しない。
- (3) 審査結果による意義申し立ては受け付けない。
- (4) 理由を問わず、申込書及び町勢要覧企画案書等の提出期限の延長は行わない。
- (5) 最終的に選出された業者に対し協議を行い、契約内容の調整を行った上で決定する。交渉が不調に終わった場合は、次点の業者と再度協議を行うものとする。
- (6) 本プロポーザルへの参加を承諾した事業者が1者の場合であってもプレゼンテーションは行うものとし、審査の結果、提案内容が仕様を満たしていると認められる場合には、その事業者を契約候補者に決定する。
- (7) 提出書類については、本業務の審査以外の目的には使用しない。
- (8) 採択された企画提案書等の著作権は、本町に帰属するものとする。
- (9) 提出された書類は、本プロポーザル実施期間中を除き、川越町情報公開条例の規定により第三者に公開される場合がある。
- (10) 契約後において、業務実施体制調書（様式5）及び配置予定技術者調書（様式6）に記載した管理技術者は、病気、事故、退職等やむを得ない事情がある場合を除き、変更することはできない。

#### 16. 問い合わせ（書類提出先・質問書送付先）

川越町役場 企画情報課

〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地

電話番号 059-366-7112

FAX 059-364-2568

E-mail k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp